

紹介

約4億円を活用し事業を実施
電源立地地域対策交付金事業

電源立地交付金事業は、ダム、水路、発電所などの水力発電関係施設や、原子力発電所などの周辺地域に対し、公共施設の整備・地域住民の福祉の向上を図るための経費が交付される制度です。

平成17年度事業としては、次の事業に交付金が活用されました。

市道花無山1号線道路改良工事 = 28,500千円
市道土々根観音寺線舗装補修工事 = 8,600千円
市道1-28号線舗装補修工事 = 2,400千円
武並コミュニティセンター建設工事 = 180,000千円
防火水槽設置工事 = 4,600千円
小型動力ポンプ消防積載車購入 = 9,000千円
透析（人工腎臓）設備整備事業 = 123,316千円
市道大竹松本線舗装補修工事 = 8,000千円
市道上畑鏡山線道路改良工事 = 12,400千円
恵那市消防団山岡分団第5部消防器具庫建設工事 = 11,100千円
不

燃物運搬ダンプカー購入 = 7,000千円
小型動力ポンプ付消防積載車購入（岩村） = 5,700千円
し尿収集車購入 = 3,615千円

□問い合わせ 財務課財政係（内線353）



▲武並コミュニティセンター

地域文化の振興などに活用
県市町村振興補助金制度

県市町村振興補助金制度は、市町村が行う自立的発展を目指して自ら考え、自ら行う事業のうち、意欲的・創造的で他市町村の模範となる先導的・個性的な地域づくりに対して県から交付される制度です。

平成17年度事業としては、次の事業に交付金が活用されました。

花フェスタ市町村の日イベント = 1,400千円
地域文化振興事業 =

10,000千円
鳳地区産業廃棄物等処理事業 = 15,000千円
スケート場多目的広場整備事業 = 9,400千円
中学生海外研修助成事業 = 8,100千円
市指定文化財木村家の現状調査および修理計画策定事業 = 1,700千円
一般廃棄物処理基本計画策定事業 = 2,600千円
ごみ・し尿処理施設配置計画策定事業 = 1,300千円
新恵那市バス等交通計画策定事業 = 1,900千円
新恵那市誕生1周年記念事業 = 1,400千円
くしはら温泉グラウンドゴルフ場整備事業 = 2,200千円
□問い合わせ 財務課財政係（内線353）



▲くしはら温泉グラウンドゴルフ場

催し

根の上高原で
クリーンウオーキング

根の上高原の湖周ルートでのクリーンウオーキング。ミツバツツジを見ながら心も高原もすっきりさっぱり。あなたの応援をお待ちしています。

□とき 4月27日(木)午前9時～正午（小雨決行）

□ところ 根の上高原広場（レストランスカイ前）集合

□内容 道沿いのごみ収集

□持ち物 軍手、タオル、そして「自

然を大切に思う気持ち」をお忘れなく

□その他 大小トラックやダンプでの参加也大歓迎

□問い合わせ 根の上高原クリーン大作戦事務局（国民宿舍恵那山荘内）☎0573-66-7773（成瀬）

根の上つつじまつり

根の上高原観光保勝会では、毎年恒例の根の上つつじまつりを開催します。ぜひお越しください。

□とき 5月3日(水)～5日(金)

□ところ 根の上高原

□内容 民謡ショー、もち投げ、大声バトル、フリーマーケットなどイベ

ントを多数開催

□問い合わせ 根の上高原観光保勝会☎0573-66-7773（成瀬）



シアター恵那開催情報

□初夏シリーズ
5月15日(月)～19日(金)
□清流（SP）シリーズ
5月29日(月)～6月2日(金)
□問い合わせ シアター恵那☎25-7767

はい119です

住宅用火災警報器の悪質販売にご注意を

恵那市内で、住宅用火災警報器の悪質訪問販売による被害が発生しました。

【被害内容】

「福祉の者」と名乗る20歳位の男性が訪問し、「電話を見せてください」と家に入り、「寝室に煙感知器の設置義務が発生したので、取り付けます」と、定価1,600円の品を10,000円で販売したというもの。同様の被害がほかの市でも発生しています。

住宅用火災警報器の設置は、新築の住宅にあっては平

成18年6月1日から、既存の住宅にあっては平成23年6月1日までに設置が義務付けられています。

消防署や職員が販売を業者に委託することはありません。

疑問や不審に感じたら、最寄の消防署へ連絡を。
恵那消防署 ☎26-0119 蛭川分署 ☎45-2634 岩村消防署 ☎43-4119 明智消防署 ☎54-4119 上矢作分署 ☎48-3119

みんなの掲示板

パソコンサポートクラブ
パソコンステップアップ講座

【ワード総合講座】

□とき 5月11日(木)、18日(木)、25日(木)、6月1日(木)午後1時～3時

□受講料 2,000円（テキスト代別）

□内容 希望に合わせて、入門・基礎・ドリルの3つのコースから選択できます（Word2002を使用）
入門 = キーボード操作から簡単な文書作りをします
基礎 = ワードアート、地図、画像を使用したチラシを作ります
ドリル = ビジネス文書やチラシ作成のドリル問題に挑戦します

□ところ 恵那文化センター視聴覚室

□定員 18人（定員になり次第締め切り）

□その他 詳細はパソコンサポートクラブホームページ

ジ（http://www.enat.org/psc/）をご覧ください。

□申し込み・問い合わせ パソコンサポートクラブ☎090-6616-7635（足立）✉psc@enat.org

笠置神社大祭

中野方町では、笠置神社大祭に市指定無形文化財である“めれた囃子”をはじめ、子どもや青年団および青壮年部によるみこし、浦安の舞、杵振り踊り、新中野方音頭の奉納を行います。

めれた囃子は、昔、中野方の上と下にあった獅子組みが、神社へくり込むときや、舞を奉納する際に笛と大小の太鼓で演奏されたものです。花笠を付けた杵振り踊りとともに、お楽しみください。

□とき 5月3日(木)正午～

□ところ 笠置神社（中野方町）

□問い合わせ 中野方公民館☎23-2113

こんにちは 国保です

4月から7月は仮算定

本年度の国民健康保険料は、所得などが確定するまで仮算定期間（4月から7月）とし、保険料の金額は平成17年度の保険料を基礎に算定し、納めていただきます。

平成17年の所得などが決定した後、平成18年度の保険料を確定（本算定）し、仮算定の保険料を差し引いた保険料を8月から3月までの間で月割で納めていただきます。

仮算定保険料の通知は4月中旬にお届けします。

ご存じですか国保の給付制度

人間ドック（脳ドック含む）の受診費用（1万円以上）の6割を助成します。（上限2万円）

加入者が出産したとき、出産児一人当たり35万円を支給します。

加入者が死亡したとき、5万円支給します。

同じ月内で医療機関に支払った額が自己負担限度額を超えたとき、申請によりその差額分をお返しします。対象者には診療した月の2カ月後に市から申請書を送ります。

申請に必要なもの = 印鑑、医療機関の領収書

国保では次のような事業を行っています。

入院などで医療費が高額になる方に医療費をお貸しします。ただし保険料の未納がない方に限られます。

国保に加入している方のレセプトや基本検診の結果から、指導員による健康訪問指導を行っています。

健康のことなど、気軽に相談ください。

□問い合わせ 市民課保険係（内線147）

出生 おめでとう



3月後半届出
()は保護者

大井町 佐久間翔天(和之)戸毛梨々愛(優)中山志仁(佳久)井戸柚葉(清仁)原菜花(憲作)永冶徠夢(明久) **長島町** 荒川真優(利道)鷺見空(伸太郎)今井祥平(憲一)本田智一(智喜)小澤天瑠(竜太) **東野** 渡邊泉(誠) **三郷町** 丸山翔天(芳尚) **武並町** 山内希里子(慎介) **笠置町** 小島璃々奈(誠) **明智町** 菊池菜月(純)栗田卓(一夫)安永成那(宗)松原聖(淳) **上矢作町** 夏目未来(高広)

死亡 おくやみ



3月後半届出

大井町 山本正一(北関戸・76歳)安藤次代(中央通り三・68歳)山内きく江(末広通り一・95歳) **長島町** 安藤たま(正家下・95歳)熊谷忠夫(万年青苑・87歳)丸山秋雄(正家下・86歳)後藤久枝(中西町・86歳)石川平八郎(大洞市営住宅第一・76歳)森本進一(中神田・57歳)西尾シマヲ(茂立・93歳) **三郷町** 鈴木保司(深瀬第一・80歳) **武並町** 宮地すゑ(上野第3・93歳)工藤之一(上野第二・87歳) **中野方町** 池戸筆子(第7区・69歳) **飯地町** 瀧織ふさ子(五明・75歳) **岩村町** 西尾重子(7区・76歳) **明智町** 安藤智子(常盤町四丁目・45歳)近田せつ(吉良見一号・87歳) **串原** 平林美登里(第13区・48歳) **上矢作町** 中根久江(木の実2班・83歳)原田耕平(本郷4班・76歳)

市の人口(4月1日現在)

総数 56,940人(- 252)世帯数 18,621(- 84)
男 27,542人(- 130)女 29,398人(- 122)
()内は前月との比較
市内の交通事故(3月)
人身事故 16件(50件) 負傷者 19人(69人)
物損事故 161件(485件) 死者 0人(0人)
市内の火災(3月)
建物 1件(2件) その他 5件(10件)
救急車出動回数(3月)
153回(504回)
()内は1月からの累計



募集

HP作成臨時職員

市では臨時職員を次のように募集します。

□**職種** 市ホームページ作成
□**募集人員** 1人
□**募集条件** ホームページが作成できること(マイクロソフト社フロントページ、HTMLなど)
□**勤務先** 恵那市役所

□**勤務条件** 賃金=月額5,600円(諸手当なし) 勤務日数=週3日程度 その他=勤務時間、保険などについては、協議の上決定します。

□**受付期間** 4月28日(金)までの午前8時半~午後5時15分(土・日を除く)
□**申し込み方法** 電話で申し込み(後日、面接の日程を連絡します)

□**採用日** 5月中旬

□**問い合わせ** まちづくり推進課広報広聴係(内線313・原田)

市総合計画推進市民委員

市では、総合計画推進市民委員を募集します。

本年度から始まる市総合計画が順調に進められているかを市民の目線で進行管理し、計画の変更など重要な事項について市長に提言するための委員です。一緒に恵那市のまちづくりを考えてみませんか。

□**応募資格** 18歳以上で、市内在住または在勤の方。市のほかの審議会など委員になっていない方

□**募集人数** 5人
□**報酬** 市の規定による
□**任期** 委嘱の日(6月予定)から2年間
□**応募期間** 4月24日(月)~5月19日(金)

□**応募方法** 直接、封書、電子メールで 住所 氏名(ふりがな) 年齢 電話番号 職業 「まちづくりと市民の役割」(400字程度)を明記し、企画課へ提出してください。

□**選考方法** レポートの内容などを総合的に考慮し、選考します

□**その他** 結果は応募者全員にお知らせします

□**問い合わせ** 企画課(内線330・山村、稲垣) ☎info@city.ena.gifu.jp

食物の花フォトコンテスト

くしはら温泉マレットハウスでは、作品を募集しています。

□**テーマ** 食物(野菜・果物・穀物)の花、またはその風景
□**サイズ** カラー2Lキャビネ(デジタル写真可)

□**提出枚数** 1点2枚(同じ写真)

□**応募点数** 不問。ただし1食物の花につき2点まで。

□**応募方法** 応募票(私製可)に食物の名前、住所、氏名、年齢、電話番号、撮影年月日、撮影場所を記入し、作品の裏面に添付

□**締め切り** 6月30日(金)(前期)

□**審査** 7月1日(土)~31日(月)の間、見学者による投票

□**その他** 応募資格、撮影場所、撮影日は不問。優秀作品はマレットハウス、ささゆりの湯に展示。後期作品募集は7月1日~12月30日まで

□**申し込み・問い合わせ** 〒509-7826串原3111-4 マレットハウス直売所 ☎52-2960

案内

伝統文化保存育成に助成

県教育文化財団では、衰退の危機にある日本古来の伝統文化の保存・後継者育成・継承を図るため、団体が実施する後継者育成活動や、技能の向上に役立つ発表会などに対して、経費の一部を助成します。申請の条件、必要な書類など詳しくはお問い合わせください。

□**助成対象となる団体** 箏曲、尺八、三弦、横笛、雅楽、新内、小唄、長唄、清元、日本舞踊などの伝統文化を保存・育成する県内の団体で、次の要件をすべて満たすこと。

10人以上の構成員を有する団体 県内に活動の本拠を置いている団体 組織的かつ継続的に文化活動を行っている団体 代表者および所在地が明らかで、会計経理が明確な団体
□**助成対象となる事業** 後継者育成研修事業(助成限度額25万円) 全国規模の普及事業(助成限度額50万円) 一般に公開する公演・舞台発表事業(助成限度額15万円)

次のいずれかに該当する場合は助成できません。 政治・宗教・特定の主義主張の浸透を目的とするもの 営利を主目的とするもの 普及事業においては、特定の構成員のみによって行われ、公開性を欠くもの 県教育文化財団、県(県の出資に係る財団法人、社団法人、特殊法人を含む)の助成(補助)を受けているもの

□**実施期間** 4月1日~平成19年3月31日

□**申請方法** 所定の申請書に記入して、4月25日(火)までに、教育委員会文化課へ提出してください。助成金交付要項、申請書は

文化課にあります。

□**問い合わせ** 文化課 ☎43-2112(内線224・226)

文化振興事業に助成

県教育文化財団では、県内の文化団体などが行う文化活動事業に対して助成します。申請の条件、必要な書類など詳しくはお問い合わせください。
□**助成対象となる事業** 文化鑑賞事業(チケット配布への助成) 総合文化活動事業 岐阜文化の情報発信活動事業 青少年の文化活動育成事業

、 については公立の文化施設で行うことが対象要件の一つとなります。助成金額の上限は実施事業によって異なりますが、10万~40万円です。また次のいずれかに該当する場合は助成できません。 宗教・特定の主義主張の浸透を目的とするもの 営利を主目的とするもの 個展、会員展、クラブ発表会など特定の構成員のみによって行われ、公開性を欠くもの 県(県の出資に係る財団法人、社団法人、特殊法人を含む)の助成を受けているもの

□**実施期間** 4月1日~平成19年3月31日

□**助成対象となる団体** 次の要件をすべて満たす団体。

10人以上の会員を有する団体 組織的かつ継続的に文化活動を行っている団体 県内に活動の本拠を置いている団体 代表者および所在地が明らかで、会計経理が明確な団体

□**申請方法** 所定の申請書に記入して、4月25日(火)までに、教育委員会文化課へ提出してください。助成金交付要項、申請書は文化課にあります。

□**問い合わせ** 文化課 ☎43-2112(内線224・226)

案内

5月5日~5月11日は 児童福祉週間です

5月5日の「子どもの日」から5月11日は児童福祉週間です。児童福祉の理念を広く知らせ、子どもを取り巻くさまざまな問題への社会の関心を高めることを目的に、国、地方公共団体、家族学校福祉関係機関団体、児童福祉施設、企業や地域など社会全体が一体となり、子どもの声を反映させながら啓発事業や行事を実施します。

□**問い合わせ** 子育て支援課(内線150)

今回は5月1日発行です

今回の「広報えな」は、5月1日号になります。5月1日(月)と2日(火)の2日間にわたって、自治会長さん宅にお届けします。

5月の相談

法律相談(要予約)

12日(金)・26日(金)午後1時~4時。中公民館相談室。申し込みは総務課(内線307)へ

12日(金)午後1時~4時。岩村振興事務所相談室。申し込みは岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線253)へ

13日(土)午後1時~4時。明智振興事務所相談室。申し込みは明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線113)へ

行政相談 12日(金)午前9時~正午。中公民館相談室。総務課(内線307)

25日(木)午後1時~3時。山岡公民館。山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線103)へ

人権相談

10日(木)午後1時~3時。中公民館相談室。総務課(内線307)

福祉総合相談

毎週月曜日~金曜日午前9時~午後4時。市役所2階 直通 ☎26-2212

社会保険相談

17日(木)午前10時~午後3

時。商工会議所。市民課(内線147)

結婚相談

27日(土)午後2時~4時。岩村総合福祉センター心身障害者等活動室。子育て支援課(内線151)

交通事故相談

17日(木)午前10時~午後3時。総合庁舎内相談室 ☎26-1111

消費生活相談

毎週月・火・木・金曜日午前9時~午後4時。東濃地域振興局恵那事務所振興課 ☎26-1111(内線444)

子供の言語・発達相談

毎週水曜日午後1時~4時。養護訓練センターにじの家 ☎20-0260。予約が必要

市民なんでも相談

・心配事、困りごとの相談
・介護相談
・ボランティア相談
家庭児童相談
詳しくは同時に配布する「いっしょに手をつなご」をご覧ください。